

- ④** ①～③の見積もり後、その数値結果を加算し、点数を算出し、表④によりリスクレベルを評価します。

表④ 頻度+可能性+重篤度=点数→リスクレベル【例】

点数	リスクレベル	リスク低減措置の優先度
12～20	IV	直ちに中止または改善する
9～11	III	優先的に改善する
6～8	II	計画的に改善する
5以下	I	残留リスクに応じて教育や人材配置をする

※点数が高いほどリスクレベルも高く、優先度も高い。

例

作業者が、ソーセージを切断機械で切断中、いったんスイッチを切ったが、カッターが回り続けていることに気付かず手を近づけたため、指を切断する。

頻度は？・・・手が回り続けているカッターに近づく頻度

可能性は？・・・手が近づいた時にけがをする可能性

重篤度は？・・・カッターによって起こるけがの重篤度



※リスクの見積もり手法にはさまざまな手法があり、以下の3つが代表的な手法です。
ここで例示したのは、2の数値化による方法です。

1. マトリクスを用いた方法
2. 数値化による方法
3. 枝分かれ図を用いた方法

(1) リスク低減措置の検討に当たっての優先順位

ステップ5のリスクの見積もりの結果、次ページで紹介する「リスク低減措置内容の優先順位」の順にリスク低減措置内容を検討します。

(2) リスク低減措置の効果予測

検討した複数のリスク低減措置案それぞれについて、実施した時のリスク低減効果を予測し、最良の案を採用します。この時、リスク低減措置の実施が作業性、生産性や品質などにどのような影響を及ぼすのか、作業者に確認し、必要があればリスク低減措置の見直しをしてください。

(3) リスク低減措置の実施

実施担当者がリスク低減措置を実施します。リスク低減措置実施後には、作業者の意見を求め、再度、リスクの見積もりを行い、リスク低減措置の効果と作業性、生産性などに及ぼす影響を確認する必要があります。

また、措置後に新たなリスクが生じていないかを確認することも大切です。万が一、新たなリスクが生じた場合には、実施したリスク低減措置を再検討します。

(4) 残留リスクへの対応

リスク低減措置を実施しても、技術上の問題などで、やむを得ず大きなリスクが残留してしまうことがあります。リスクが低減されていないものは、そのままリスクアセスメント実施記録表に記載し、その内容を作業者に周知するとともに、必要な保護具の使用、安全な作業手順の徹底など、管理手法を決定します。

